

## 「食の安全安心と食育審議会」令和5年度食の安全安心進部会報告

## 1 開催日時・場所

日時：令和5年11月24日（金） 10:00～12:00

場所：県庁3号館6階第3委員会室

## 2 部会出席委員 6名（中道委員と中野委員が欠席）

【県関係課】薬務課、健康科学研究所、健康増進課、県民躍動課、総合農政課、流通戦略課、農業改良課、農産園芸課、畜産課、水産漁港課、体育保健課、生活衛生課

## 3 議事

## (1) 食の安全安心推進計画（第4次）を踏まえた取組状況について

9月末現在のデータを反映した資料に沿って、取組状況を事務局から説明し、委員から以下のとおり意見をいただいた。

① 資料 p 5 ～ 食品の表示、検査等について

## ○委員から意見等

資料 p 5 の「食品表示法に違反した事業者への指示又は命令の年間件数」、「食品表示に関する相談受付件数」、「食品等のリコール情報の届出件数」の関連性が、資料でわかりにくい部分があると思う。

食品検査における検体の選び方は、商品開発等のトレンドに応じて実施するべきと考えるが、如何か。

食中毒事件が報道されると県民も注意する。兵庫県でも様々な食中毒予防対策が実施されていると思うが、更なる強化をお願いしたい。

## ●事務局

食品の表示に関する項目の関連性について説明し、今後、記載内容や方法等について工夫することとした。

食品検査の検体の選定については、毎年会議を行ってトレンドや他府県における違反事例も踏まえ、また、白黒はっきり判定できるよう食品衛生法で基準が定められている食品を選定している。

② 資料 p 6 ～ 食品衛生責任者の設置と実務講習会の実施について

## ○委員から意見等

各施設に食品衛生責任者が100%設置されるよう指導を強化してほしい。

食品衛生責任者は、新しい知識を習得するために実務講習会を受ける義務があるが、現在の兵庫県の対応と今後についてどう考えているか。

## ●事務局

責任者不在で営業している事業者には、監視の際に受講を促す等指導し

ているところだが、指導強化の方法については今後も検討する。

受講対象者を責任者に限定せず、『食品等事業者に対する食品衛生講習会』を開催し、責任者に受講を促している。現在の方法がベストではないことは承知しており、開催可能な形かつ、より良い方法を検討する。

#### ○委員意見

各事業所に対する監視指導等を複合的に組み合わせながら、ステークホルダー全体で目標点に達するよう、取り組むべき。

### ③ 資料1 全体の目標数値の設定について

#### ○委員からコメント

目標数値について、①目標そのものが数値目標になっているもの、②行政機関の取組回数が数値目標になっているもの、③行政がやること自体が目標として設定されているもの、の3つが混在している。

①では、行政が何を努力するのが図れないため、次年度の計画を立てるときに修正されたい。

また、講習会の数が回数で設定されているものと、受講者人数で設定されているものがある。意味合いが違うのであれば、その設定で良いが、本質的には人数であるべき。

### ④ 資料p1GAPの普及啓発、p9ひょうご食品認証制度の推進について

#### ○委員から意見等

県のHPにGAPの普及啓発について記載があるが、数値目標は設定されていない。何を目標にし、どのようなことを重点として考えているか。

「ひょうご食品認証制度の推進」の数値目標は、令和4年度の実績が5年度の計画目標を超えている。すでに5年度の目標を超えている計画について、計画の見直し等どのように考えているか。

#### ●事務局

GAPには、取り組む段階と、認証を取得する段階の2段階がある。前者は、全ての農業者に取り組んでもらいたい、GAPの考え方が元々、農場をより良く管理していくという考え方でゴールや達成点はない。どの事業者においても改善点が存在し、全員が取り組むという意味で目標数値は設定しておらず、交通安全研修と一緒に、全農業者が研修を受ける機会を作っていくことを行政の目標にしている。後者は、認証取得に係る経費がペイできるのであれば取ってもらいたい、事業者ごとに考え方があり、県として目標値は設定していない。

認証食品の認証については、農林水産部で作っている「農林水産ビジョン」との整合をとっており、単体で数値目標を掲げる訳にはいかず、今の計画目標になっている。

## ⑤ p11の「青年向け食中毒予防教室の開催」について

### ○委員から意見等

啓発対象が高校生中心とのことが、大学生も加えても良いのではないか。高校生は親元にいる学生が多く、漠然と捉えるケースが多いと思うが、大学生は一人暮らしで自活をしている学生も多く、自分事として捉えることができるケースが多いと思う。大学との連携も検討しては。

### ●事務局

全世代に向けての啓発が必要だと考えているが、これまでは高校生等の学生向けの啓発が手薄だったため、重点的な事業として今回立ち上げた。今後は、対象を広げ、大学生も含めてアピールする方法を検討する。

## ⑥ 啓発事業の連携について

### ○委員からコメント

食の安全に関する啓発等、同じテーマの事業を各課で実施しているように思うので、連携してより効果的にすべき。

食育との関連でいうと、資料p11の県民躍動課の「◎食の安全安心にかかる講演会等の開催」や、最後のページの主な取り組みの3「子供向け食の安全安心実践教室の事業」は共同でやったらいいと思う。より効果的に、届ける属性を絞ったやり方ができると思うので検討いただきたい。

## (2) 兵庫県食品衛生管理プログラム認証制度（県版HACCP）の今後について

資料に沿って事務局から兵庫県のHACCP認定制度、全国の自治体HACCP認証制度について説明し、兵庫県の制度の見直しを検討することについて説明した。

### ○委員意見等1

兵庫県版HACCP認定制度は20年以上前にスタートし、一定の役割を果たしてきたが、食品衛生法の改正によりHACCPに沿った衛生管理が制度化された現状において、法改正前の認証制度をそのままの形で運営している自治体は全国的にも少数である。制度の立ち位置が少し微妙になり、制度の認定基準にも少し問題があるようで、県としては制度を見直す方向であり、具体的な見直し内容についてはこれから議論を進めるとのこと。

法で制度化された現状において、事業所側にニーズがあるかどうか重要で、その情報収集は県でやるとのこと。

### ○委員意見等2

法という大枠が変わった現状で、制度の見直しは当然であり、地域や事業者のニーズを聞き取って、より良い形にするための見直しが望ましい。

○委員意見等 3

県の認証制度を廃止した場合、悪事を働いた事業者に対する罰則規定等の縛りを設けるのは考えられないか。

●事務局回答

兵庫県のHACCP認定制度は、事業者の手挙げによる知事の認証制度であり、認定要件に合致していれば認めるもので罰則規定はない。食品衛生法の中で、全ての事業者にHACCPに沿った衛生管理が義務化されているところであるが、その義務に従わないからといって罰則規定をすぐにあてはめるということはない。

○委員意見等 4

兵庫県の各企業の実態と必要性の見極めが必要、かつ今後の法的な規制と実態との兼ね合いを見極めて段階的に見直す等の検討も必要ではないか。

○委員意見等 5

地域によって産業構造が違うため、自治体によって対応や判断基準が異なると思うが、兵庫県として適切に県民と事業所に対応しながらの判断になると思う。業種によって漏れがあったようだが、制度には底上げの役割があり、HACCPの考え方を取り入れた事業者が、より高い衛生管理を目指す取組みを公に認証するシステムは非常にありがたいと思う。

一番の大きな問題と感じたのは、認定に何年もかかる制度は、現代の事務に即してないと思う。そういう意味では、事業者の意見を聞く必要があるが、認証レベルを1つにせず、タイプAとかタイプBとか段階的により良くなっていくようなシステムも、選択肢としてはあるかもしれない。

○委員意見等 6

国の認証制度があった時代は、国の制度と県の制度の並存が大切だと感じていた。多くの自治体が独自の認定制度を、法改正後に廃止したり、新しい制度として運用しているようだが、兵庫県の特色を活かした独自の取組みに期待する。

○委員意見等 7

説明資料にあった新規申請数と廃止数の関係性が良くわからなかったが、廃止数は認定からの有効期間3年を過ぎたものと理解したら良いのか。

●事務局回答

廃止数は、3年の有効期限を過ぎて更新しなかった施設と、事業者自らの意思で廃止届を出したものをカウントしている。理由は色々あるが、国際認証を取得するから県の認定は辞めるという事業者もいる。新規申請は、申請が認められた数を年度ごとに計上しており、更新申請は入っていない。

○委員意見等 8

認定制度を純粹に廃止するのか。入門編のような形の制度を変更して、県全体の啓発を促進するとか、そういった部分は如何か。

●事務局回答

廃止するかどうかも含めてこれから検討する。国の制度とも齟齬が生じており、色々なニーズも確認して見直していく予定だ。

○委員意見等 9

認定を廃止する事業者が増加傾向とのことだが、廃止工程に偏りはあるか。

●事務局回答

調べた印象では廃止している工程に偏りはなく、全体的に廃止が増えていると思う。制度創設時に認定を取得された食肉工程の事業者については、ありがたいことに継続している印象だ。

○委員

一律では語れない部分があって、規模だったり業態だったりがあると思料するので、そのあたりを勘案されると良い。